

研究ノート

障害受容を考える

— 上田による「価値観の転換」と意識の超越性の視点から —
(自由・不自由・無限・有限・全体・部分)

加賀谷 一*

はじめに

リハビリテーションという言葉がなかった戦前においても、障害あるいは病気の治療過程において主観的側面、簡単にいえば患者の心理的側面の重要性はつとに言われ続けていた。例えば結核の治療においても、希望をもち明るく過ごすことの重要性が説かれつづけ、いわば結核治療は人生の修養ともいわれた時代があった。

これは、結核が戦前においては「死病」と恐れられ、精神の安定を図ることが困難であったこともその背景としてあったと思われる。

しかし、戦後のリハビリテーションあるいは障害問題において、患者における障害の客観的側面とともに主観的側面の重要性が我が国リハビリテーション医学界の先駆者である上田敏によってすでに「体験としての障害」（『リハビリテーションを考える』1983）として指摘されていたことは重要である。

ではなぜ上田はここであえて「体験としての障害」に注目し、問題を提起するに至ったのだろうか。

本論文では、その問題提起の意味を明らかにし、その理論の意義とのこされた課題について考えてみたい。

第1章 意識の超越性とくわし

上田の『リハビリテーションを考える』（青木書店 1983 以下『考える』と略）で、上田は「体験としての障害」について、それまで障害といえはその生活にかかわる客観的側面を考えられてきたが、それと「表裏一体」を成しつつ、それとは異なる重要な主観的側面があることに注意を促している。

ではそれが重視されなければならない理由とは何だろうか。上田によればそれは「障害者

*総合福祉学部 教授

の場合にも、障害をもったという「危機」の状況において、彼がそれをどう受けとめ、自分の病気・障害という現実はどう主体的意味を付するかはリハビリテーションの窮極の成否にもかかわる大きな問題である」(『考える』88)という認識があるからである。

では障害に対してどのような受け止め方があるのだろうか。上田はそれを二つのあり方に分け、次のように対比している。

「過去の自分に比べての単なる喪失、価値の低下とのみ現状を意味づけ、幻想か否認の世界に退行していくのか、苦しみを通して価値観(感)の転換・拡大を達成して「障害の存在が自分の全体として的人間的価値を損なうものではない」という認識(後に詳しくのべる「障害の受容」)に達し、ときには障害者であることに新たな人生の意義さえ見いだして、「人間として新しく生まれ変わる」のか、そこには(仮に障害の客観的な姿は不変だった場合にも)「天地雲泥の差が生じてくるはずである」(『考える』88)とする。

すなわち、リハビリテーション医師である上田にとって障害の主観的側面である「体験としての障害」と「障害の受容」の問題は、自らのリハビリテーション活動の成否を左右する重大な問題であったということであり、ここに上田のこの問題に関するなみなみならない関心をもたらした理由を読み取ることができる。

1) 上田における「障害の受容」と「価値観の転換」

上田が主張する「障害の受容」がなされる過程で「価値観の転換」のはたす役割は大きい。あるいは「障害の受容」と「価値観の転換」は切り離すことができない。「障害の受容」は価値観の転換なしにはおこりえないし、価値観の転換も「障害の受容」と結びつかなければ真の転換とは言い難い。

しかし、価値観の転換とは具体的に何を意味するのだろうか。デンボーに依拠して上田はそれを四つの側面すなわち、①価値の範囲の拡大(障害によって失われた価値以外の依然保持されている価値) ②障害の与える影響の制限(自己の障害の存在は直視しているが、それが自己の存在全体の劣等性に拡大しないように「封じ込める」) ③身体の外観を従属的なものとする ④比較価値から資産的価値への転換、に分類し、受容の内容を具体的にわかりやすく示している。そして上田自身は「障害の受容」をつぎのように定義している。

「障害の受容とはあきらめでも居直りでもなく、障害に対する価値観(感)の転換であり、障害をもつことが自己の全体として的人間的価値を低下されるものではないことの認識と体得をつうじて、恥の意識や劣等感を克服し、積極的な生活態度に転ずることである」(『考える』209)

すなわちここで重要なことは、「障害の受容」が「障害に対する価値観の転換」を通してなされるということ、それによって人は積極的生き方に転じることが出来る、ということ

ある。しかし、そのような生き方における根底的变化を生み出す転換は何によってもたらされるのだろうか。

2) 価値観の転換をうながすものとしての環境と本人の努力

上田は障害の受容を促すことについて、その一般向け解説書である『目で見るとリハビリテーション医学』（第2版）において「障害の受容を促進するのに必要なのは直接的な心理的働きかけだけではない。むしろ客観的QOLの向上と周囲の人々（家族・専門家・社会）が障害のある人を受容する（尊重し尊敬する）ことが重要である。逆に本人による受容（立ち直り）は周囲の人々の障害に対する偏見からの脱却を大きく促進する（交互作用）」（5）と述べ、ここでは本人の意識改革よりむしろ、周囲の環境を換えることの重要性を訴えている（太文字はママ）。

また『考える』では、リハビリテーション・スタッフに向けて、障害の受容を促す立場から「本人が障害を受容するためには、まず社会（なかでもまずスタッフと家族）がその障害者を受容しなければならない」ということを強調している。すなわち、「意識を変えなければならないのは患者のみならず、そのためにはわれわれリハビリテーション・スタッフは、自分たち自身のもつ価値体系とは違う体系にたいしても理解と尊重ができるだけの、価値の多様性に対する寛容の精神をもたねばならない」（『考える』218）とのべ、障害受容におけるスタッフの役割に言及している。

確かにものごとの変化はさまざま条件が合わさるときに生じやすいことは確かであろう。私自身の作業療法士としての経験でも、周囲の理解やはげましによって障害の受容が促された例を知っている。しかし果たして「価値観の転換」を生み出すそもそもの要因とは何か、あるいはより本質的に「価値の転換」とは何か、について考えてみたい。

3) 客観的条件と主観的条件

価値の転換を重視する上田の主張に対する疑問の一つは、客観的条件（客観的QOLと周囲の人の理解）が大きく影響して生み出される価値観の転換と主体的生き方、というものは果たして矛盾しないだろうか、ということである。あるいは、社会の価値観が全体として変化するという事は考えられるが、それではそれによって主体的生き方が果たして個人においても実現されるということは本当だろうか、ということがある。

ここで『考える』の第3章の最後に掲げられている「障害の受容と偏見の克服」の冒頭の言葉を引用して、さらに上田の提唱する障害の受容について検討してみたい。

「ここまで読んでこられた読者は、障害者における障害の受容と、その前の節でのべた障害者に対する一般社会の偏見と差別の（健常者における）克服とのあいだに一脈あい通ず

るものがあることに気付かれたのではあるまいか。たしかに実は両者は本質的に同じものなのである。障害の受容も偏見の克服もすでにのべたように障害者を低くみるイデオロギーによって養われた既存の価値体系の転換であり、新しいより高い(人間的な)価値体系の樹立である。違いは障害の受容は自分自身について、より個別的・集中的に行われ、そのため情緒的な反応も激烈であるのに対して、偏見の克服は他者について、より一般的な、ふつうはおだやかな形でおこなわれるというところにあるにすぎない」(219)

この文の意味するところは、障害者に対する偏見と差別が一方では社会に、一方では個人にあって、そのような偏見と差別を克服し、転換することがその問題の根本的解決(障害の受容)をもたらす、ということである。

しかし、障害を受容するということはそのような闘いを通して得られる英雄的営みとでも表現できるものなのだろうか。私はそこに逆に障害(者)を特別視する価値観を感じて違和感を覚える。それは特に次のような文を読むときに著しい。

「現在ますます多くの人々、学生・若者だけでなく、中年から老年の人々までが、各種のボランティア活動に参加するようになってきているが、それはけっしてたんなる一方的な「奉仕」、「慈善」ではなく、障害者・老人の間らしく生きようとする努力に触れ、学ぶことによって、援助する人々自身が逆に精神的に励まされ、生きる力を与えられていく得難い体験でもある」(230)

確かに障害をもった人や老人の中には「精神的に励まされる」人もいるが、決してそのような人ばかりではないし、ボランティアのだれもがそのような体験をするとも思えない。ここでは「人間らしく生きようとする努力」といった言葉の中に、障害者や老人は人生の苦難をのりこえた偉人のような響きを感じられる。

4) 主観的体験と超越的自我としてのくわたし

上田の障害の受容の説明で残されている課題を簡潔に言えば、「受容する主体はどこから生まれるのか」、ということ

である。それは社会や障害者自身が差別や偏見に捉えられているとしても、それを批判しそれになじまない、それを越えている自分の存在がどこかにある、ということではないだろうか。あるいは、そのような意識が存在しないなら差別に対する疑問や立ち直りも存在できないのではないだろうか。

たとえば、私は身長が160センチくらいである。しかし、それは私の身体の高さであって、人格(あるいは意識)としての私が160センチあるということではない。

つまり、私が160センチであると思えば、そのように考えているその私は、けっして160センチの高さをもつわけではないし、そもそも高さをもっている存在ではない。

あるいは<わたし>は確かにこの部屋にいるが、<わたし>はこの部屋の厳密にいえばどこに位置づけられているのだろうか。床から1メートルの場所だろうか、いやそもそも考える<わたし>はそのようにして特定できる存在ではない。この場合、考える意識はアリストレスの観照のような、競技場で競技を眺めている観客の立場になぞらえることができる。

このことから障害とそれを意識している<わたし>について考えてみたい。この場合、私が障害をもっている、端的に障害者である、と思う時、その当の私が障害をもっていたり、障害者である、ということはあるえない。なぜなら、そのような認識が可能であること自体が、そのような認識者がその対象と同じではないこと、他であることを示しているからである。

例えば、それは年齢を重ね、身体が変化しても、それが変化として知ることができるのは、その中にその変化とは別の存在、それを超越した<わたし>（超越論的自我）が存在しているからに他ならない。

そして同様に、<わたし>が障害者であること、あるいは障害の存在を知ることができるのは、障害者でない<わたし>が存在しているからに他ならない。

しかし、この障害と<わたし>の関係は決して同じ次元の存在者どうし関係ではない。障害と<わたし>はAというものとBというものが同じ立場で関わっているわけではない。考え、思う対象としての障害とそれを認める超越的存在としての<わたし>はそもそも別の次元に属している。あるいは超越的存在としての<わたし>が対象としての私を成り立たせているということである。

5) 障害と超越論的自我としての<わたし>

意識する存在は、空間に位置をしめ、特定の重さを持ち、はかることのできる物・事物とは根本的に異なることを、近代において自覚しそれを言葉として示したのはデカルトであろう。

しかし、ここで示されたことは単に哲学的厳密性において、はじめて認識されるような微妙なことがらではない。わたしたちが自分自身の経験を振り返ってみても、<わたし>は教師をしているが、<わたし>は教師ではない。これはたんに全面的に教師ではない、ということを行っているのではない。それは、教師であることと<わたし>であることは、根本的にその存在のあり方が違うということである。

あるいはその証拠に人々は障害者であっても、人として扱われなければ不快に感じるし、怒りを感じずにはいられない。これはどんなに障害が重くても変わらない事実であろう。

このことに関して思い出すのは、わたしがかつて障害者施設で生活指導員（実は雑用係）をしていた今から40年ほど前のことである。当時入所されていたAさん（脳の発育不全によ

る中等度「知的障害」者)がいつも服用していた抗たてんかん薬を風邪をひいて服用を怠ったところ興奮状態になり、物を投げたりして危険な状態になったと連絡を受け、駆けつけたことがあった。

居室に行くとAさんが一人で部屋の中央で立ち尽くしていた。ただし落ち着いてきたのか、おとなしくわたしの言うことを聞いてくれ、とりあえず食堂に誘導することができた。(部屋の中には投げると危険なものが沢山あったので)

最初の出来事はAさんにお茶を飲まそうとして、その用意をしているときにうっかりとお茶をテーブルの上にこぼしてしまい、他の職員が近くにおいてあったトイレットペーパーでいつものように机を拭いたときに起きた。(沢山あるトイレットペーパーで食事の時によごれたテーブルを拭くことは施設では当たり前のように行われていた)

Aさんは、その職員に次のように言ったのです「おれたちは人間だぞ、なんでトイレットペーパーで拭くんのだ」。

その声をきいて、私はとてもびっくりした。それはAさんは知的にやっとなコミュニケーションがとれるくらいの能力で、いつもは施設の雑用(食事の用意や後片付けなど)をいやな顔ひとつせず気軽にしてくれ、トイレットペーパーでテーブルを拭くこともその中に含まれていたからだった。しかし、Aさんの職員に対する非難の口調はとても強く、それまで抑えていた気持ちを爆発させたかのようなだった。ただその興奮もほどなく収まり、Aさんはやや緊張ぎみではあったがいつもの無口で平穏な様子にもどったようにみえた。

やがてAさんは就寝の時間となった。昼間の出来事があったので、Aさんはいつもの大部屋でなく個室の畳の部屋で寝ることになり、私が一人で付きそい、夜を過ごすことになった。そしてその夜、私にとって忘れられないもう一つの出来事が起きた。

真夜中、ぐっすりと寝ているAさんが、寝苦しいのかうめき声をだし、次のように大きな声ではっきりと言ったのを私は今でも鮮明に思い出すことができる。

「助けてくれ、お母ちゃん、こんなところにいたら殺されちゃうよ、助けてくれ」

この声を聞いてわたしは、Aさんが混乱して、ただ夢のなかで怖い目にあって、でまかせに言った言葉とは決して思えなかった。

ただ、当時の私は施設というものがそこに収容されている人にとってどのような所かをよく理解できていなかったのだから、そのAさんの放った言葉の意味を十分に受け止めることができなかった。

しかしそれから40年がたった今、Aさんのうわごとのように聞こえた言葉は、私にはますます施設での生活が、そこにいる人間にとってどのような場所であるかを如実に伝えているような気がしてならない。もちろん施設には身よりの無い人々のために生活を保障する大きな役割がある。しかしその反面、施設の生活がいつのまにか当たり前のようになり、いつの

まにか人としての誇りさえ傷つけてしまい、そのことになれて気づかないようになっていたのではないか、という思いを拭い去ることができない。

私は、施設の問題は人間の知恵を出し合えば、まだまだ改善できると思う。言いたいの、知的に低くて物事を理解することも難しいと思われている人びとが、その心の奥底で人としての誇りを持ち、変わらない人間としての感受性と自覚を持ち続けていた（あるいは世間の人以上に）、ということである。そのころの奥底に秘められた感受性は、知的障害においても障害におかされない意識における超越性の存在を指し示していると思われる。

6) 障害者自立運動の動機と超越的意識

<わたし>の超越性を考える時、それと対照的な考え方として人間の意識は環境によって作りだされるという経験論の主張がある。障害者運動においてもこの障害者としての自覚をもたらした要因としての環境の役割について、1970年代の米国において起こされた障害者自立生活運動のきっかけについてのマイケル・ウィンター（Michael Winter／「障害者」当事者・パークレイ自立生活センター所長）の回顧談がある。

彼によれば障害者自立運動の直接のきっかけは、重度な障害をもつ学生に対してカリフォルニア大学パークレイ校はさまざまな援助を提供し、学生もそれによって安心して勉学が出来る環境が整備されていたが、卒業に際して大学当局から「もうパークレイ校の学生ではないので、サービスは受けられません」と通告されたことだった。マイケル・ウィンターはその状況を「卒業後にサービスはないという宣告は、自由を全部奪われることであり、「刑務所に行け!」というのにも等しい、深刻な問題であった」（八代英太、富安芳和編 ADAの衝撃 学苑社 pp12 1991）、と述べている。

しかし、このような施設に戻ることに対する激しい抗議や異議申し立ては、ただ恵まれた環境を体験したことによって目をさまされた、と理解してよいのだろうか。「施設」や「家庭」が「刑務所」として感じられたというのは、ただそのような新たな生活体験によってはじめて創り出された、としてよいものだろうか。

むしろ彼らが施設や家庭での生活のただ中においても、その生活を許し難い屈辱的な思いを強くいただいていたからこそ、それが正しいことを実感させてくれたパークレイ校を去るにあたってもとの場所に決して帰りたくないという決意を固めさせたのではないだろうか。ここから学べることは決して環境が整っていたから自主性や主体性が生まれたのではなく、そのような無理解の環境の中にあっても、人間の主体性や感受性（誇りと尊厳）は失われることはない、ということである

しかし、障害は障害を考えるにあたって、<わたし>の超越性をただ主張するだけでは、決して障害の本質に迫ることができない。

第2章 事実性と被投性

これまで私たちは〈わたし〉が物とは、本質的に独立していること、それとは全く別のあり方を示していることをみてきた。

このことは、たとえば数学、幾何学のような抽象的世界の存在を通して知る事ができる。

しかし、それでは〈わたし〉はそれ自体であくまでも独立に離れ小島のように、何もない空中に浮かんでいるのだろうか。

そんなことはない。私たちの意識がたとえ純粋に幾何学的世界に関わっていて、そこに没頭していたとしても、〈わたし〉が世界の中に存在し、物と関わり、さまざま刺激をうけ、情念をいだき、なにものかとして具体的に存在していることは確かである。

つまり〈わたし〉はすでに世界の中におかれ、世界を離れては存在していない、ということもまた確かである。

あるいは、重要なことはそれらの対象は、あくまでも〈わたし〉によって超越的に意識される対象として存在しているということであると同時に、〈わたし〉が対象を超越するという事は、対象が対象として意識されること、対象が対象として、意識と区別される存在としてあるということである。

すなわち、〈わたし〉が超越的である限り、それは忘我的ではありえないし、対象が存在しなければ〈わたし〉も超越も存在し得ないということである。

したがって、意識の超越性について語るためには、一方で対象とは何か、ということについて明らかにしなければならない。あるいは、もし対象が意識の一部であるなら、それは対象とは言われぬ(見えない)のであるから、〈わたし〉によって支配されない、しかも独立していないところの対象(存在)とは何か、ということが明らかにならなければならない。すなわち、対象を〈わたし〉が超越することは、同時に対象が〈わたし〉を超越している、ということをしてどのようにして読み解くか、あるいは人間存在の独自性というものを明らかにするために事物とは何か、ということをはっきりと明らかにしなければならない。

1) わたしと世界

〈わたし〉は世界の中に偶然的に産み落とされたということではない。つまり、〈わたし〉というものが独立して先にある、それから世界というところにやってきた、ということではない。〈わたし〉はその存在の最初から、世界の中に存在している。

ただし「この世界の中にある」ということは、事物が世界の中におかれているということとは本質的に異なる。それは人間は自分が世界の中にあることにそもそも気付いているからであり、ハイデガーはこれを「世界-内-存在」と呼び、人間のあり方を特徴づける最も基本的な事実として位置づけている。すなわちこの「世界の中に存在する」ということは、経

験を越え、経験をそもそも成り立たせる前提であり、すなわちアプリオ（先験的）な事実として認めなければならない。

このことが〈わたし〉の超越性に対して意味することは重要である。なぜなら意識の超越性というのはそれが独立して存在するという点にあるのではなく、そのことを意識している、という点に存在しているからである。そして「世界-内-存在」というあり方において、人間は世界に関心をもちつつ、世界と関わりつづけ、また世界から働きかけられつつ存在している、ということである。

例えば、ゲゼルの「視行動の発達」によれば生まれてまだ首がすわらず頭の向きを自分で変えることの出来ない4週児においてさえ、「彼は単に食事のためだけでなくその視覚を試すために目をさます。ぼんやりと周囲をながめる。無表情ではあるが広い光の部分を見ると、また母親などまわりのひとが視線のなかにはいると動きが静まる。目から10cmぐらいのところをもってこられた興味のある物体に注意を惹きつけられる。物がずっと遠くにあるとちょっと弱く眺めるだけである」(89)のようにその世界に向けられたまなざしの動きを生き生きと描写している。

すなわち、乳児において世界の意識はその目が何かを捉えることができるようになるとともに、あるいはそれを促すかのように目覚め、活発に活動を開始していることがわかる。あるいは、意識は世界（の意識）とともに目覚める、ということである。世界の内にあるという意識は、意識の根源的存在のしかたである。すなわち、世界は意識を超越し、その中に意識は被投的（投げ入れられていること）に存在している、ということができる。意識において最も根源的出来事とはこの世界に人間が投じられている、という事実である。

2) 身体と世界

〈わたし〉はただ、世界の中に投げ入れられている、というだけではない。〈わたし〉はその身体においてやはり被投性をもって存在している。すなわち、それがどのような身体かを問わず、〈わたし〉は身体とともに存在し、それを否定することができない存在として現に存在している、ということである。

身体に関しては、しばしば「生きられる身体」という表現が用いられるが、その表現は身体があたかも独立して存在していることを示しており、適切とは思えない。すなわち正確には、〈わたし〉は身体を離れてありえない、ということであり、身体はこの点において意識を超越している（意識は身体を超越している）、ということができる。あるいは、〈わたし〉は身体を介して、世界の中に存在しているともいえよう。

これをハイデガーの「世界-内-存在」という定式に挿入しようとするならば、「世界-身体-内-存在」と言い表すことができよう。では、「身体-内-存在」とは具体的にどの

ようなことだろうか。

これまで視覚を例に意識において世界との関わりのようすを見てきたが、〈わたし〉と世界との関係はただ視覚だけによってもたらされるのではないことはいまでもない。世界は視覚をはじめとする各種の感覚と運動によって立ち現れてくる。あるいはそれを通して〈わたし〉の身体といその基礎的存在が浮かび上がってくる。

ただしこの「身体」は「身体-意識」であり、それは客観的大きさや重さをもつものではない。この身体意識に対して「身体イメージ」という言葉が使われることがあるが、この言葉の欠点は本来の身体意識はより根源的非言語的非映像的な存在の仕方であり、イメージはその部分的表現なので、ここでは正確をきして「身体-意識」という言葉を用いたい。

ただし、身体意識はそれ自体として認識されるものではなく、世界に関係するその過程で前提とされる存在である。たとえば目の前に突然大きな犬が現れた、という出来事は〈わたし〉の身体に比較して感じ取られることではあるが、ここで〈わたし〉が感じるのは「犬が大きい」ということでしかない。

すなわちここでは〈わたし〉は身体を前提として世界に接する、ハイデガーの言葉を使えば世界-内-存在として〈わたし〉は存在している、ということである。

しかし、ここで視覚などの感覚と身体との存在は密接に関係しているように見えるが、またその本質的違いが存在していることにも注意しなければならない。それは世界の中にある、ということは世界との距離が存在していることを意味しているということであり、視覚、聴覚、触覚、味覚などはその感覚を意識することができるが(心地よい音楽、甘い味覚など)、それらのさまざまな感覚の基礎となる身体自体は感覚されないということである。よく比喩的に身体感覚という言葉が使われるが、身体感覚の受容器なるものが存在しないことは誰もが知っている。

ただ、それが現実化するとすれば、それは身体を動かすことにおいてであろう。では、身体に対して人はどのように関係し、〈わたし〉にとって身体とはどのような存在なのだろうか。視覚とともに運動がうまれる、あるいは運動によって新たな視覚の可能性が切り開かれる。

ただし、ここでいう身体とはあくまでも〈わたし〉の身体であり、他者からみた身体では無い。生きられたものとしての身体は基本的に〈わたし〉における身体であり、他者からみた身体は事物として見られた身体に他ならない。

すなわち、〈わたし〉と呼ばれる存在は身体・からだを離れては存在できない、ということであり、このことも偶然的なできごとではないし、その限りにおいて〈わたし〉の身体は物(対象)として〈わたし〉の外に存在しているのではない、ということである。

たとえば〈わたし〉は暑い日差しの中を歩き続ければ、のどの渴きを覚える。何も食べな

いで仕事をすればやがて食欲が押さえがたくなる。それらは直接的に意識にのぼる押さえがたい感情である。身体とは<わたし>の内における身体であり、情念とはその<わたし>の内における身体の超越的存在の現れということができる。

3) 事実と意味

私たちは世界の中に、それをすでにあるものとして存在している。その世界とは地理上の世界や天文学が提供してくれる世界ではない。それはわたしを取り巻く自分自身にとってのわたしの親しい場所という意味での世界である。そしてその世界の中で私たちはさまざまなもの、すなわち<わたし>以外の存在と出会う。それは夜空にきらめく星々から雄大な山々、果てしのない海原、そしてさまざまな生き物と同胞など、わたしを取り巻いているさまざまな存在にまで及んでいる。

それらは<わたし>の身体の外にあって、<わたし>の手の及ばないものたちであり、ここではそれらの存在のあり方を「事実性」と呼ぶことにする。

しかし、ここで誤ってはならないのは、それらを一応ここで事物と名づけてはいるがわたしたちに直接与えられているものは、厳密に言えばたとえば透き通るような緑であり、せせらぎの音であり、金木犀の甘い香りであり、カシミヤのなめらかさであり、手すりの表面のざらつきであり、荷物を持ち上げる時の抵抗であり、水の冷たさ、といった感覚にすぎない。したがって正確にいうならば、わたしたちはそのような感覚を受け取っているのであって、事物そのものを把握しているわけではない。ただ言えることは<わたし>はそのような感覚に触発され、その根拠は<わたし>の内には存在しないこと。それらの感覚は<わたし>の外からもたらされる、ということである。

すなわち、ここからわたしたちをとりまく世界の中のさまざまな事物がすでにわたしたちの感覚によって認識され、すでに意味づけられているとあってよい。

さらにいえば、それらの事物はただそこに据えられ、ただ眺められているわけではない。人間は世界の中におかれた監視カメラのようが中立的に世界を鑑賞しているわけでない。すなわちそれらの事物は透明な存在ではなく、人間にとってどのような存在（それが役立つか否かにかかわらず）なのか、何かの役に立つのかあるいは立たないのか（有用性）、というものとして第一に存在している。したがって事物といってもそれらはさらにすべて人間において意味をもたらすものとしてすでに把握されている。

これは、事物のみにとどまらず、自然現象や人間が人為的にもたらすさまざまな出来事についても同様である。ダムの決壊はただ、コンクリートの構造物が破壊され水があふれるということにとどまらない。それは自然に対する人間の挑戦の敗北を意味するかもしれないし、その欠陥を見さだめる事象として私たちに課題を投げかけるかもしれない。あるいは突

然の雪は、凍った水分の小片の落下にとどまらず、景色を引き立て季節を感じさせるものとして人びとの感情を揺さぶるかもしれない。

あるいは政治上の現象たとえば政権の交代はその権力の移行だけにとどまらず歴史的な転回点を印すものとして意味づけられるかもしれない。もちろんそれは自然現象のようにただ私たちが受動的に受け止めることとは大きな違い（関与の結果）ということがある、という違いが存在する。しかし、それが全体として一つの事態としてわたしに与えられる、ということは確かである。すなわち、それらの事態も意識の対象として意味づけられるという構造を依然として保持している。

少なくとも、実践が存在するのはそのような意味を介してであり、また実践はそのような新たな意味を創り出している。すなわち、人間がそのようにして意味によって対象と関わり、事物や出来事と接する、ということは人間の本質的ありかたに属するということができる。

第3章 「障害」という存在

「障害」は人間においてのみ存在している。動物は「障害」という出来事があることを知らない。ひとり人間だけが「障害」を理解している。しかし、では「障害」とは人間にとってどのような存在なのだろうか。

「障害」はその発生時期により先天的なものと後天的なものが区別され、あるいはその程度において軽重の区別をつけることもできる。また影響をうける機能によって身体「障害」、精神「障害」、知的「障害」などを区別し、さらに「機能障害」、「能力障害」、「社会的不利」（社会的「障害」）のように「障害」を人間の生きる場面の違いに応じて分類することも行われている。

しかし「障害」がそのように区別されたとしても、「障害」という出来事が単なる生理的解剖学的変化やさらには日常場面や社会的場面での変化にとどまらない、ある意味を帯びたものとして私たちに受け止められている、ということをわたしたちは忘れてはならない。すなわち「障害」について考えようとするとき、重要なことは「障害」がまず意味として存在しているということである。

ただ「障害」自体の存在に関しては、「障害」と「健常」の本質的差異を否定する意見もある。例えば具体的には「知的障害」といっても健常との境界をどこで引くかについて多くの議論があるし、客観的基準が定めがたいことは国によってさまざまな判断基準が存在していることも見て明らかである。しかしその境界があいまいでグラデーションをなしているとしても、「障害」とよばれる事態が存在することを否定することはできない。

では「障害」にはどのような意味があるのだろうか。その特有の意味とは何かについて考察したい。

1) 不利益性

「障害」はそれを体験した人により、それを通してさまざまな経験をすることができることをもって、そのことが利益をもたらすといわれることがある。

しかし「障害」は、自らに向けてそれを意図的にもたらす

ということは考えることができるだろうか。例えば意図的にそれを宗教的理由などから、十分な思慮をもって片手を自ら切り落とす、ということも考えられるかもしれない。しかし、自らを損なうということは、それを上回る利益が得られるとされるような場合（例えば全身に毒が及ぶのを防ぐために足を切断する）を除いて合理的にはありえない。

しかし、もしその行為自体が本人の意にかなうものであったとすれば、その人はその腕の損なわれた事に対して何の後悔も悩みもいなくことはないはずであり、この場合それは本人においてはむしろ喜ばしいこととして受け止められるに違いない。

したがって、「障害」はあきらかにそれがのちに「利益」をもたらすようにみえたとしても、それはあくまでその不利益の存在を前提とした話しであって、それが不利益をもたらす存在であることは確かである。

2) 所与性

「障害」が不利益な状態として存在しているということとは、「障害」はまず、意に反して与えられたものとして存在している、ということ、すなわち与えられたもの・所与として存在していることを意味している。

しかし所与として生じる出来事は「障害」に限らず、さまざまに存在する。ある意味でこの世界に生じるほとんどの出来事が所与として存在している。例えばわたしたちは両親を選ぶことも、生まれた場所を選ぶことも、時代を選ぶことも、できない。しかし、わたしたちはそこ選ぶことができないことをずっと思い煩いということはないように思う。もちろんそれは環境や人によってさまざまであろうが、それが所与であることにいつまでもこだわるとすれば、その人は幼稚な分別のない人と見られるのではないだろうか。なぜならそのような周囲の条件は、その人のすべてを決定づけるのではなく、本人の努力によって乗り越えることもできるということ否定できないからである。

しかし、「障害」において特に意識されるのは、それを本人が絶対に望まないにもかかわらず生じたという強い所与性である。

3) 日常性

所与性ととも「障害」において感じられるのは動かしがたい事実性である。すなわちその事態が回復不可能であるという、事実の確かさと動かしがたさが「障害」には存在している。

このことはその原因が社会的のものであれ、個人的なことであれ、「障害」において変わることがない。それは個人に、この<わたし>にかかわる変えることの出来ない事実であり、現実である。「障害」を受けるということは、そのような如何ともしがたい事実日々直面することである。

人間が遭遇するさまざまな困難の一つに「障害」と似た存在として「病気」という状態が存在する。しかし、病気が慢性にせよ、日常とは離れた状態であるのに対して、「障害」は日常における存在であるという違いがある。

例えば病人は家庭においても病院においても、日常の義務からその程度においてそれを免除され、特別に扱われる。たとえば仕事を免除されたりする、学校においては試験の欠席を考慮される。このことは一見すると「障害」でも同じと考えられるかもしれない。しかし、病人であることは日常の暮らしから離れることであり、それは日常にもどり近づく過程でさまざまな段階(入院→外来)があるということである。しかし「障害」のばあいには、すでに病気自体はその症状はおさまり、その結果として後遺症は存在してはいても、そのあらたな日常のなかで生活が存在している。考慮されるのはその場合の能力(あるいは制限)であって、日々はそれを前提として営まれることになる。この点において、「障害」は一時的苦しみでなく、慢性病でもなく、症状はおさまっても完全に解決したわけではない、中途の段階での日常性とみることができ。すなわちこの日常はそのような中途性というあいまいな状態を含む日常ということができる。

すなわち、「障害」の問題の根本はその過渡性をいかに解釈し、意味づけるか、ということにかかっている。

4) 自己所属性(自分と切り離せないこと)

「障害」は身分や地位、財産や名誉、役割のように自分と切り離してそれ自体として考えることができず、またそれを失ったり獲得したりすることが本質的にできない。

したがって「障害」は<わたし>の「一部」とも考えられ、「障害」はそれを否定したり拒否することは<わたし>を否定することにもつながるともいえる。これは目の見えない人が手術ができるようになり、回復できることが知られて時の戸惑いにも示されている。

「障害」は自己の外に存在しているのではない。「障害」は<わたし>と密接に、その一部をなすものとしてみなされる存在である。

5) 他者との比較

「障害」が存在するのは<わたし>であり、その問題は個人的なものであるとしても、「障害」は個人だけで知られるものではない。「障害」は他者の存在を必要とする。それは他者

の言動よりむしろ比較するということによって始めて知られる存在である、ということである。他者が自分をみる、そして自分が他者をみる。その中で「障害」というものはじめて存在が成立する。

ただし、この他者という存在をただ他の個体との共存という意味に解してはならない。例えば動物において「障害」が存在しないのは、動物にはたの個体は存在しても、そこに比較するという働きが存在しないからである。この意味で「障害」は別の言葉を使えば社会的であるということもできる。ただし、この場合の「社会的」ということは、比較する他者の存在によって「障害」が成立するという意味であって、決して複雑であれ単純であれ社会機構という組織を意味しているわけではなく、ただ他者との接触と意味しているにとどまっている、ということに注意しておきたい。

(未了)

以下 次号の内容の予告と予備的考察

第4章 意味としての「障害」

「障害」という出来事が単なる生理学的解剖学的変化にとどまらないこと、ある意味を帯びたものとして私たちに受け止められている、ということは重要である。すなわち「障害」について考えようとするとき、忘れてはならないのは、「障害」がまず意味として存在しているということである。

さきに「障害」は不利益性、所与性、日常性、自己所属性、他者との比較として存在していることが明らかになったが、そのような存在に対して、はたしてどのような意味づけが可能なのだろうか。

あるいはさらに「障害」を意味としてとらえることは、その意味を変えることの可能性、別の意味を見出すことの可能性を示しているが、それはいかにして可能なのだろうか。ここでは「障害」の意味とその意味づけの可能性について考察する。

第5章 「障害」受容と本来の意味づけ

「障害」を全体としてみようとするとき、欠くことのできないことは、それを全体の過程において読みと取ることである。すなわち、「障害」が生じたあとでその状態を静的に評価するだけでなく、その「障害」が生じた、ということを含む「障害」の時間的過程において「障害」を動的に理解するということである。リハビリテーションの実践において問題となるのはこの過程としての「障害」をどのように理解するかということである。この問題は具体的には従来「障害」の受容とよばれてきたが、ここではあらためてその本質を本来の意味づけという視点から解釈を試みる。

参考文献

上田 敏

リハビリテーションを考える 青木書店 1983

目でみるリハビリテーション医学 第2版 東京大学出版会 1994

八代英太, 富安芳和編 ADAの衝撃 学苑社 1991

デカルト 方法序説 (落合太郎訳) 岩波書店 1967

A. ゲゼル 視行動の発達 (新井清三郎訳) 日本小児医事出版社 1983

Research Notes

An Essay on the Acceptance of Disability

KAGAYA, Hajime

The problem of acceptance of disability is very important in rehabilitation. Dr. Satoshi Ueda is a pioneer and authority of medical rehabilitation in Japan. And he is known to propose the theory about the acceptance of disability. In this paper I consider the meaning of the acceptance of disability.

